

J A M 政策NEWS

2021年1月21日 第2021-08号

【発行】J A M

【発行責任者】中井寛哉

【編集】総合政策グループ

TEL 03-5860-6150

E-Mail: seisaku@jam-union.jp

※アドレスが変わりました。

第204回通常国会

衆・参で代表質問始まる

～榛葉賀津也議員が質問に立ちます～

1月18日に召集された第204回通常国会。新型コロナウイルス対策の特別措置法や感染症法の改正案など64本の法案が審議されます。会期は150日間6月16日まで。1月20日～22日にかけて衆参で代表質問が始まりました。

JAMの「ものづくり国会議員懇談会」はじめ、JAMの活動に協力を頂いている静岡県選

挙区の榛葉賀津也参議院議員が1月22日（金）の参議院本会議で代表質問に立ちます。

代表質問にあわせてJAMから榛葉議員に以下の内容で要請を行いました。榛葉議員は雇用対策などJAMの意見も盛り込んだ代表質問を行う予定です。視聴できる方は、よろしくお願

◆参議院本会議代表質問◆

○日時：**1月22日（金）**

○質疑時間：**13:00～（20分質問、20分答弁）**

※中継：参議院ホームページ「インターネット審議中継」

<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>

※NHKでも放映予定です。



この時間から榛葉議員が質問します！

【JAMからの要請】

コロナ禍における雇用対策に関する施策拡充の要請

1. 誰の雇用も失わせない

緊急事態宣言の一都三県への再発出と、全国に広がる新型コロナウイルスの感染者拡大は、規模や業種・業態を問わず、一層深刻な事態を招きかねない。JAMの加盟企業の一部は、希望退職、倒産、廃業に至っている。「誰の雇用も失わせない」との覚悟で政府は臨んでいただき、緊急的な諸施策の拡充、支援・助成などへ対応が不可欠である。

2. 雇用調整助成金の特例措置の再延長を

雇用調整助成金は、事業主の掛ける雇用保険料（雇用保険2事業の）が主たる財源である。「雇用を守る生命線」として、今なお多くの企業が雇調金の受給を継続し、雇用と従業員の生活を維持している状況下にある。

現在の特例措置は2月末終了とされており、今回の緊急事態宣言の再発出以前に取り決められたことである。

もし、特例措置が2月末で終了するよう事態になれば、雇用を維持できない企業は「1月末までに解雇予告を実施し、解雇予告手当の支払いを免れようとする企業動向が想定される。雇用不安は個人消費に連動しており、日本経済が深刻な事態を招きかねないことは容易に判断される。

前述の通り「雇用を守る生命線」として雇調金の特例措置を継続するとともに、雇調金の特例措置終了の時期は、受給申請が平時に回復した時とすることを強く要請する。